

22教指心第143号
平成22年11月25日

公立小・中学校長
公立高等学校長 様
県立特別支援学校長

長野県教育委員会教育長

いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について（通知）

標記について、「生徒指導の充実・改善について」（平成18年11月15日付け教育長通知）や、「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果通知（平成22年10月18日付け）において、いじめの未然防止や早期発見・早期対応のために、様々な取組をお願いしているところですが、10月には群馬県で児童が自ら命を絶つ痛ましい事件が起り、その後、いじめにあった事実が確認されるなど、いじめ問題は依然として憂慮すべき状況にあります。

こうした実態を踏まえて、別添のとおり平成22年11月9日付けで文部科学大臣政務官より、取組の徹底を促す通知がありました。

ついては、その趣旨を教職員一人ひとりに徹底するとともに、「いじめは人間として絶対に許されない」「いじめはどの学校、どの教室に起り得る」という基本認識のもと、下記によりいじめの早期発見・早期対応、いじめのない学校づくりのために、一層の取組をお願いします。

記

- 1 「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」であることの再確認。
- 2 アンケート調査や「生活ノート」をもとに、定期的に児童生徒から直接状況を聞き、いじめの早期発見に向けた日常的な取組の徹底。
- 3 いじめ問題を隠さず、解決に向けて家庭・地域・関係機関との連携強化。
- 4 「24時間いじめ相談電話」など児童生徒が悩みを相談することができる窓口の周知。
- 5 生徒指導・人権教育取組事例集「集まってひとつの花」～いじめのない集団づくりのために～（平成20年3月31日 長野県教育委員会）の活用。

長野県教育委員会事務局 教学指導課
心の支援室 生徒指導係
(室長) 町田暁世 (担当) 平林 明
TEL: 026-235-7450
FAX: 026-235-7495
E-mail: kokoro@pref.nagano.lg.jp